

放送コンテンツの制作・流通の促進に関する  
ワーキンググループの論点（案）について

---

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局

令和4年12月16日

# 放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの論点（案）

---

## （１）放送コンテンツの流通の促進について

- インターネット動画配信サービスの伸長や視聴スタイルの多様化など放送を取り巻く環境が変化する中、我が国の放送コンテンツが国内外で広く視聴されるようになるためには、放送に限らず、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段によって、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを流通させることが重要となると考えられる。
  - 1) 放送における流通を促進する観点から、放送コンテンツを制作した放送事業者自らによる放送、国内の他の放送事業者のネットワークを活用した放送、海外の放送事業者と連携した放送、多様な事業者の企画・制作力を生かした放送コンテンツの調達・放送などの促進が重要となると考えられるが、それぞれの在り方についてどのように考えるか。
  - 2) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォームの活用の在り方について、どのように考えるか。
  - 3) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォーム以外のプラットフォーム等の活用の在り方について、どのように考えるか。
  - 4) 地域情報の確保の観点から、地域の放送コンテンツを地域内の視聴者や海外も含む地域外の視聴者に安定的・継続的に届けていくことが重要となると考えられるが、そのためにはどのような方策が考えられるか。

## （２）放送コンテンツ制作の促進について

- 我が国の放送コンテンツが国内外に広く視聴されるようにするためには、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えることが重要となると考えられる。
  - 1) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えるには、制作費の確保、人材の確保・育成、制作現場の改革が課題であると考えられるが、それぞれどのような対応策が考えられるか。
  - 2) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整える際、官民それぞれが果たすべき役割をどのように考えるか。